

## 平成 28 年度山形県の財務諸表 (概要)



平成 29 年 10 月  
山 形 県

県の会計は、法律の定めにより、会計年度における現金の収入と支出の流れを記録する現金主義会計により、毎年度、歳入歳出決算書を作成し県議会での審議、認定等をいただきながら、県民の皆様にお知らせしてきております。

本県では加えて、平成11年度決算から、民間企業において用いられている発生主義会計により「財務諸表」を作成し、歳入歳出決算書とは別の視点から、県民の皆様へ多様な決算情報をお知らせしてしております。

### <財務諸表の作成基準の変更>

財務諸表については、これまでは総務省から提示された「基準モデル」（以下、旧基準）で作成して参りましたが、本年度（平成28年度決算）からは総務省から新しく提示された「統一的な基準」（以下、新基準）に基づき作成しております。

作成基準の変更にあたり、平成28年度開始時点の貸借対照表を新たに作成し前年度末残高としております。

### <作成基準の変更に伴う主な変更点>

- ・昭和59年以前に取得したインフラ資産の道路等の土地の評価基準  
取得価額（再評価あり）で計上 → 備忘価額（1円）で計上
- ・インフラ資産の減価償却費  
純資産変動計算書に計上 → 行政コスト計算書に計上

# 目 次

1. 財務諸表とは？	1
(財務諸表の特徴について説明しています。)	
2. 財務諸表の構成は？	2
(財務諸表の構成とその相関関係について説明しています。)	
3. 財務諸表の対象は？	2
(財務諸表の対象となる会計について説明しています。)	
4. 「貸借対照表」(BS)とは？	3
5. 「行政コスト計算書」(PL)とは？	5
6. 「純資産変動計算書」(NW)とは？	7
7. 「資金収支計算書」(CF)とは？	8

※ 本冊子で掲載している金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳等が一致しない場合があります。

## 1 財務諸表とは？

☆ 「財務諸表」は、山形県の決算をわかりやすく説明するために、決算書には取り入れられていない下記の民間企業の会計に準じた考え方を取り入れて作成しています。

### 複 式 簿 記

「複式簿記」で資産等のストック状況がわかります。

「単式簿記」では、お金の出入りだけを記帳しますが、「複式簿記」は、お金の出入りと、それに伴う資産等の増減の原因と結果を2面的に記帳します。

### 発 生 主 義

「発生主義」でこれからのお金の流れがわかります。

お金の出入りが必要となる取引が始まった時点で作成するため、これからのお金の出入りが決まっているものの状況がわかります。

### 減 価 償 却

「減価償却」で建物などの資産の現在の価値がわかります。

建物などの資産は、経年劣化し価値が下がってきますので、減価償却費という名目で経年劣化した分のお金を出したことにより、資産の価値を減らします。

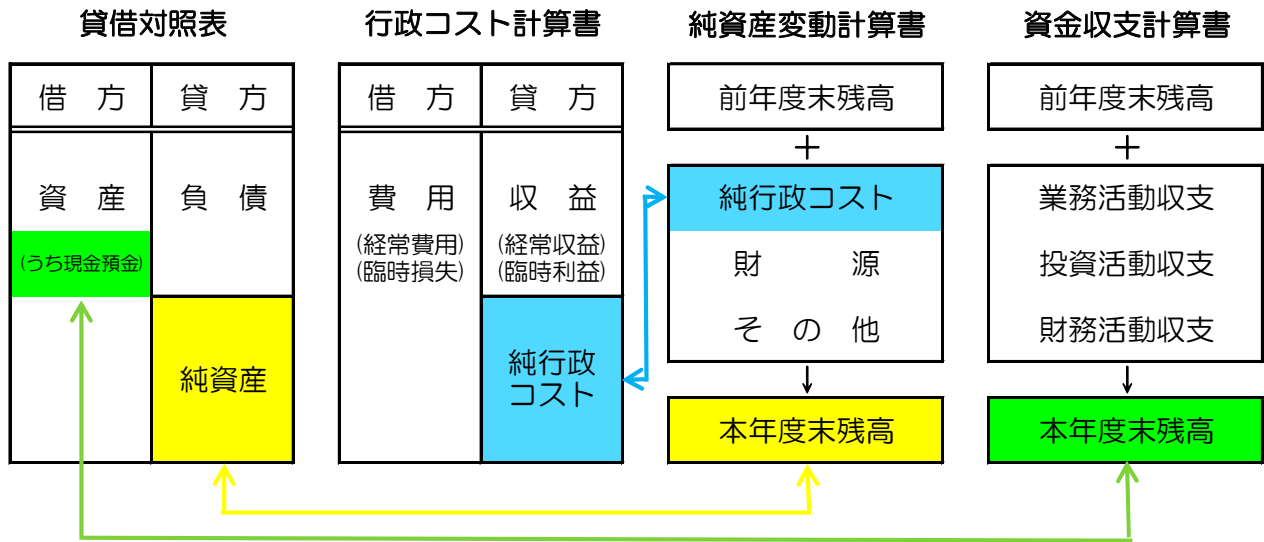
### 引 当 金

「引当金」の計上により、将来お金の支払いが見込まれるものがわかります。

例えば、退職手当引当金は、在職している県の職員が将来退職した場合に必要な退職金の額を算出して引当金として計上しております。

## 2 財務諸表の構成は？

☆ 「財務諸表」は、①「貸借対照表」、②「行政コスト計算書」、③「純資産変動計算書」、④「資金収支計算書」の4つの表で構成され、表は以下のような関係でつながっており、県の財務状況を明らかにしております。



## 3 財務諸表の対象は？

山形県では会計を目的別に分け、それぞれ会計毎に収支管理をしております。

会計は、大きく分けると行政運営全般を経理する一般会計、特定の事業の経理をするための特別会計、山形県が公共的な事業を運営するための地方公営企業会計があり、財務諸表は、「一般会計等」、「全体」で作成しております。このほか、県と関係する団体を合わせた「連結」もあります。

※ 本冊子は、「全体」財務諸表の概要版です。

- 全体財務諸表
- 一般会計
    - 警察、学校、福祉事業、一般の道路の整備など公共的なものの整備等にかかるお金を管理する会計で、県民の税金もこの中に入り管理されています。
  - 特別会計
    - 一般会計とは別に特定の事業を行うためにかかるお金を管理している会計で、原則的に支出もその特定事業から入るお金でまかなわれています。
    - 山形県には「母子父子寡婦福祉資金特別会計」、「農業改良資金特別会計」など10の特別会計があります。
  - 地方公営企業会計
    - 民間企業のように利用者から料金をいただき、その事業を運営するお金を管理する会計です。
    - 山形県には「電気事業会計」、「病院事業会計」など5の地方公営企業会計があります。

## 4 「貸借対照表」(BS: Balance sheet) とは?

☆ 貸借対照表は、年度末時点で保有する資産、負債及び純資産を表したものです。

県(県民)の「行政サービスの提供や経済的便益の元となる資産」、「借入金など将来返済する必要がある負債」、「資産から負債を差し引いた正味の資産である純資産」の状況が分かります。

貸借対照表は、県の取引を2面的にとらえて複式簿記により記帳したもので、借方と貸方のそれぞれの合計(資産=負債+純資産)が等しくなるので、「バランスシート」ともいわれます。

どのような資産があるか?	借方 (かりかた)	貸方 (かしかた)	資産をどのように取得したか?
<p>県が保有している建物や道路などを現在の価値で表したものです。</p> <p>建物等の固定資産は、減価償却した後の価額で計上されています。</p>	<p style="text-align: center;"><b>資産の部</b></p> <p>1 固定資産 2兆2,749億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎、学校、道路等の有形固定資産 2兆1,150億円</li> <li>・ ソフトウェア、権利等の無形固定資産 190億円</li> <li>・ 出資金、基金、長期貸付金等の投資その他の資産 1,409億円</li> </ul> <p>2 流動資産 745億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現金預金 443億円</li> <li>・ 貸付金、未収金等の短期債権 他 302億円</li> </ul> <p>計 2兆3,494億円</p>	<p style="text-align: center;"><b>負債の部</b></p> <p>1 固定負債</p> <p>翌々年度以降に支払い予定の地方債、引当金等 1兆3,291億円</p> <p>2 流動負債</p> <p>1年以内に支払い予定の地方債、引当金等 1,568億円</p> <p>計 1兆4,860億円</p>	<p>県が行政サービスの提供やインフラ資産等の形成を図るために借りているお金などです。(将来の世代が負担することになります。)</p> <p>各種引当金は負債の中に計上されています。</p>
		<p style="text-align: center;"><b>純資産の部</b></p> <p>純資産 = 資産 - 負債 8,635億円</p>	<p>資産から負債を差し引いた正味の資産です。</p>

### (貸借対照表の概況)

平成28年度末時点では、建物、道路、出資金、基金等の固定資産及び現金・預金等の流動資産を合わせた県が保有している資産は2兆3,494億円、これに対して今後支払が見込まれる地方債、各種引当金等の負債は1兆4,860億円で、資産から負債を差し引いた純資産は8,635億円になりました。

## 貸借対照表の主な増減理由

平成28年度末時点の資産は2兆3,494億円で、主なものは、庁舎や学校等の事業用資産及び道路、橋梁等のインフラ資産等の有形固定資産2兆2,749億円、出資金等の投資その他の資産が1,409億円になっております。

資産は前年度末（開始時）に比べ604億円減少しており、主な減少要因は、これまで取得した固定資産の減価償却による減少、土地開発基金等の基金の減少などによるものです。

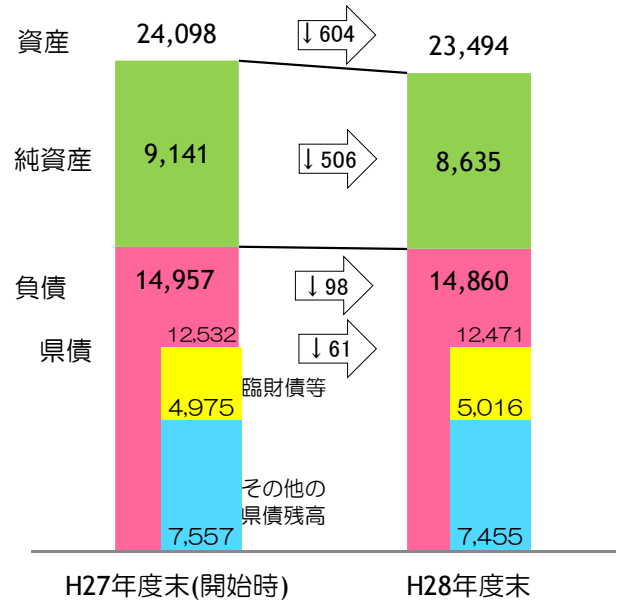
一方、負債は1兆4,860億円で、主なものは地方債、退職手当等の引当金になっております。

負債は前年度末（開始時）に比べ98億円減少しており、主な減少要因は、地方債の減少及び、退職手当引当金が減少したことによるものです。

その結果、資産から負債を差し引いた純資産は8,635億円になっております。

## 資産（＝負債＋純資産）の推移

単位：億円



※本年度から財務諸表の作成基準が変わったことから、基準変更に伴う平成27年度末時点の残高を新基準に変更した開始時貸借対照表と比較しております。

## 県民1人当たりの貸借対照表

平成27年度（旧基準）

資 産 224万円	負 債 132万円
	純資産 92万円

平成27年度（新基準）

資 産 215万円	負 債 133万円
	純資産 81万円

平成28年度

資 産 211万円	負 債 134万円
	純資産 78万円

※山形県の人口

1,122,957人（H27.10.1現在）

1,113,029人（H28.10.1現在）

（出典「山形県社会的移動人口調査結果報告書」）

### ・作成基準の変更に伴う影響

資産は、インフラ資産の道路敷地等の評価において昭和59年以前に取得した道路等のインフラ資産に係る土地の評価において、これまで再取得価額で計上していたものが、備忘価額（1円）に計上変更になり資産が減少しております。

負債は、賞与支給に係る事業主負担分の法定福利費が新たに引当金の対象になったこと等により増加しております。

純資産も資産の減少に合わせて減少しております。



## 5 「行政コスト計算書」(PL: Profit and loss statement) とは?

☆ 行政コスト計算書は、資産形成に結びつかない行政サービスの提供に伴う1年間の収支を表したものです。

民間企業における損益計算書が1年間の営業活動に伴う収益と費用を対比して利益を計算するためのものに対し、県の1年間の行政サービスの純行政コストを明らかにするもので、「純行政コスト＝費用－収益」となります。

どのような費用がかかったか?	借方 (かりかた)	貸方 (かしかた)	どのような収益が得られたか?
<p>県の行政サービスの提供のために要した費用(コスト)です。</p> <p>建物等の固定資産の減価償却費は、物件費の中に計上されています。</p>	<p style="text-align: center;"><b>費用</b></p> <p>1 業務費用 3,498億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費 1,789億円</li> <li>・ 物件費等 1,513億円                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①物件費 504億円</li> <li>②維持補修費 196億円</li> <li>③減価償却費 810億円</li> <li>④その他 3億円</li> </ul> </li> <li>・ その他の業務費用 196億円                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①支払利息 136億円</li> <li>②その他 60億円</li> </ul> </li> </ul> <p>2 移転費用 1,493億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金等 1,385億円</li> <li>・ その他 109億円</li> </ul> <p>3 臨時損失 48億円</p> <p style="text-align: right;">計 5,039億円</p>	<p style="text-align: center;"><b>収益</b></p> <p>1 経常収益 615億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料及び手数料 479億円</li> <li>・ その他 136億円</li> </ul> <p>2 臨時利益 4億円</p> <p style="text-align: right;">計 618億円</p>	<p>県が行政サービスを提供したことにより、受益者からいただいた手数料等の収益です。</p>
		<p style="text-align: center;"><b>純行政コスト</b></p> <p style="text-align: center;">純行政コスト = 費用 - 収益</p> <p style="text-align: right;">4,421億円</p>	<p>費用(コスト)から収益を差し引いた差額です。他の財源(税金、国庫補助金等)で賄われます。</p>

### (行政コスト計算書の概況)

平成28年度に県の行政サービスの提供に要した費用は5,039億円、行政サービスの提供により得られた手数料等の収益は618億円で、費用から収益を差し引いた純行政コストは4,421億円になりました。

## 行政コスト計算書の主な増減理由

平成28年度の費用は5,039億円で、主なものは職員給与等の人件費、減価償却費を含む物件費等の業務費用が3,498億円、市町村等への補助金等の移転費用が1,493億円になっております。

費用は前年度（試算）に比べて43億円減少しており、主な減少要因は、退職手当引当金繰入額が減少したことによる人件費の減少などになっております。

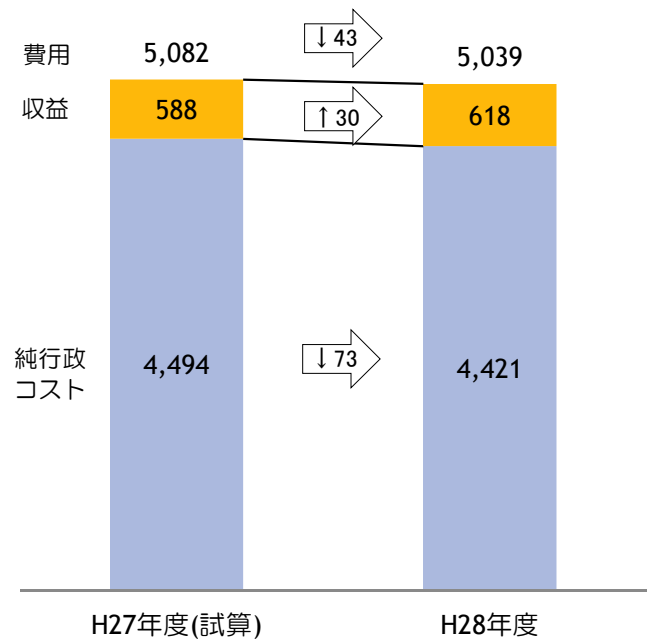
一方、収益は618億円で、病院事業会計における医業収益等の使用料及び手数料、その他の経常収益を含む経常収益が615億円になっております。

収益は前年度（試算）に比べて30億円増加しており、主な増加要因は、諸収入等のその他の経常収益の増加になっております。

その結果、費用から収益を差し引いた純行政コストは、4,421億円になっております。

## 費用(=収益+純行政コスト)の推移

単位：億円



※本年度から財務諸表の作成基準が変わったことから、基準変更に伴う平成27年度の行政コストを新基準で試算したものと比較しております。

## 県民1人当たりの行政コスト計算書

平成27年度（旧基準）

費用	40万円	収益	6万円
		純行政コスト	34万円

平成27年度（新基準）

費用	45万円	収益	5万円
		純行政コスト	40万円

平成28年度

費用	45万円	収益	6万円
		純行政コスト	40万円

※山形県の人口

1,122,957人（H27.10.1現在）

1,113,029人（H28.10.1現在）

（出典「山形県社会的移動人口調査結果報告書」）

### ・作成基準の変更に伴う影響

費用は、これまで行政コスト計算書の対象とされていなかったインフラ資産にかかる減価償却費を新たに計上したことにより増加しております。

収益は、これまで行政コスト計算書に計上されていた、諸収入の一部が対象外になり減少しています。

純行政コストは、費用の増加に合わせて増加しております。

## 6 「純資産変動計算書」(NW: Net worth statement) とは?

☆ 純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の1年間の変動を表したものです。

県(県民)が保有する純資産が1年間でどのように増えたり、減ったりしたかが分かります。

	前年度末(開始時)純資産残高	9,141億円
	↓	
	対象年度中の変動額	△506億円
	・純行政コスト	△4,421億円
	・財源	4,032億円
	税金等	3,342億円
	国県等補助金	691億円
	・その他	△117億円
	資産評価差額	△107億円
	その他	△11億円
	↓	
	年度末純資産残高	8,635億円

行政コスト計算書の純行政コストで純資産の減少要因となったものです。

税や国庫補助金等で純資産の増加要因となった財源です。

県が保有している資産の評価額の変動等に伴う純資産の変動です。

### 純資産変動計算書の主な増減理由

平成28年度末の純資産残高は、前年度末(開始時)の9,141億円から506億円減少し、8,635億円になっております。

本年度の純資産変動による純資産残高の増減額の主なものは、行政サービスに要した純行政コストとして4,421億円の減少、税や国庫補助金などの財源として4,032億円の増加、そのほか、県が保有している資産の評価の変動分等のその他の純資産の変動が117億円の減少になっております。



## 7 「資金収支計算書」(CF: Cash flow statement) とは?

☆ 資金収支計算書は、貸借対照表の現金預金の1年間の収支を表したものです。

県(県民)が保有する資産のうちの現金預金が、どう集められ、どう使われたかが分かります。

前年度末(開始時)現金預金残高		442億円
↓		
対象年度中の収支額		1億円
県の行政サービスの提供に伴うお金の出入りです。	・業務活動収支 (収入) (支出)	154億円
	県税 人件費、物件費 国庫補助金 委託費 使用料 など 補助金 など	
建物、道路等の資産の形成や、金融資産の積立て等に伴うお金の出入りです。	・投資活動収支 (収入) (支出)	△74億円
	固定資産売却 固定資産形成 金融資産売却 金融資産積立 など など	
県債の発行、返済等に伴うお金の出入りです。	・財務活動収支 (収入) (支出)	△79億円
	地方債発行 地方債返済 借入金 など 借入金返済 など	
・歳計外現金増減額		△1億円
↓		
年度末現金預金残高		443億円

### 資金収支計算書の主な増減理由

平成28年度末の現金預金残高は、前年度末(開始時)の442億円から1億円増加し、443億円になっております。

本年度の資金収支による現金預金残高の増減額の主なものは、税、国庫補助金などの業務収入と各種補助金支出、人件費などの業務支出を差し引いた業務活動収支で154億円の増加、金融資産売却収入などの投資活動収入と、有形固定資産の建設費用などの投資活動支出を差し引いた投資活動収支で74億円の減少、県債発行などによる財務活動収入と県債の元利返済などの財務活動支出を差し引いた財務活動収支で79億円の減少になっております。

※財務諸表は、山形県のホームページ  
(<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kaikei/480001/>) で公表しています。